

【二次採用】2025 年度 日本学生支援機構奨学金 募集要項

1.はじめに

2025 年度在学採用（二次採用）の募集についてご案内します。当該制度の申請希望者は、以下の内容を確認の上、手続を進めてください。手続の最終締切は、**10 月 10 日（金） 17：00 まで**です。なお、本申請は既に採用となっている方は対象となりませんので、その点ご注意ください。今回採用された場合、支援開始は 2025 年 10 月からとなります。

◆今年度 4 月に実施した在学採用（一次採用）で申請できなかった方や、不採用となった方も申請が可能です。

二次採用は、**2024 年（1 月 1 日～12 月 31 日）の収入に基づく 2025 年度住民税情報**を取得して選考を行います。また、多子判定は、**2024 年 12 月 31 日時点**で、生計維持者が扶養している子どもに該当する者の数を確認します。そのため、これまで家計基準を満たしていなかった方や、4 月の一次採用の結果が家計基準を満たさないことにより不採用となった方でも、支援の対象となる可能性があります。

（参考：一次採用） [給付奨学金の申込みをしたものの、認定を受けられなかった方へ](#)

・使用した住民税情報：2023 年（1 月 1 日～12 月 31 日）の収入に基づく 2024 年度住民税情報

・多子判定：2023 年 12 月 31 日時点で、生計維持者が扶養している子どもに該当する者の数

◆出願前に必ず確認してください！

今回、募集するのは以下の奨学金です。希望する奨学金の内容について必ず確認してください。

①、②共通

[奨学金案内ダイジェスト](#)

①高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付奨学金）

[給付奨学金案内](#)

②日本学生支援機構 貸与（第一種・第二種）奨学金

[貸与奨学金案内](#)

◆奨学金を受けるにあたって

1.奨学金制度について、資料を熟読し、十分理解したうえで、出願してください。

奨学金は学生自身が受けるものです。学生本人が奨学金制度を十分理解したうえで、手続を行ってください。

2.お問い合わせについて

学生課へのお問い合わせは、**学生本人からのみ受け付けます。保証人の方からのお問い合わせはお控え願います。**

3.学生課の電話番号（☎089-926-7149）から着信があった場合

必要に応じて、学生課から電話をする場合があります。着信があった場合は必ず折り返してください。

2.各奨学金について

①高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付奨学金）

実際の減免額や制度の詳細については下記のページをご参照ください。

[高等教育の修学支援新制度\(授業料等減免・給付奨学金\)](#)

※松山大学奨学金、松山大学温山会奨学金、松山大学父母の会奨学金、星川奨学金を受給中の場合、高等教育の修学支援新制度と併給不可のため申請できません。

◆後期学費の納付・納付用紙の取り扱いについて ※学費出資者の方にも必ず伝えてください

大学より9月1日（月）に後期分の授業料等納付用紙を発送しています。

1.現時点で学費を納付済の申請者

採用決定後、授業料減免分を返還します。

2.現時点で学費を納付されていない申請者

納付期限が延長されますので、採否が決定するまで学費は納付しないでください（後期の学費延納手続は不要）。

9月1日（月）付で送付している納付用紙の扱いは、申請結果によって異なりますので、以下の納付用紙取り扱いイメージを確認のうえ、破棄せず保管しておいてください。

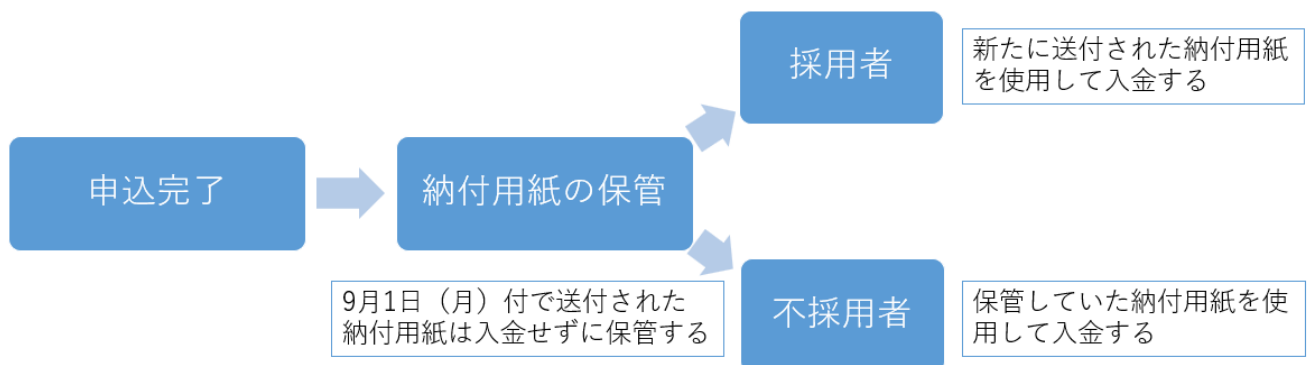
・採用者

→採用区分に応じ授業料を減額した納付用紙を改めて発送します。

・不採用者

→9月1日（月）付で送付している納付用紙により全額ご納付いただきます。

2.現時点で学費を納付されていない申請者の 納付用紙取り扱いイメージ



②日本学生支援機構 貸与（第一種・第二種）奨学金

貸与奨学金は卒業後に学生自身が返還する必要があります。

実際の貸与月額や制度の詳細については下記のページをご参照ください。

・[独立行政法人日本学生支援機構 HP：第一種奨学金（無利子で借りる）](#)

・[独立行政法人日本学生支援機構 HP：第二種奨学金（有利子で借りる）](#)

【保証制度】（奨学金案内ダイジェスト 7 頁参照）

・支援機構では「人的保証」「機関保証」制度のいずれかを選択しますが、保証制度は後から変更はできないので、よく確認をしてから選択してください。

・人的保証制度によって奨学金を貸与するためには、連帯保証人（父か母）と保証人（原則、18 歳～64 歳で 4 親等以内の親族）を立てる必要があります。人的保証制度を選択した場合は、採用後に連帯保証人・保証人の「印鑑登録証明書」の提出と「実印」の押印が必要になるので事前に了承を得ておいてください。

・機関保証制度(連帯保証人・保証人を立てない)の場合は、保証を受けるために保証料を支払う必要があります。保証料は貸与月額から差し引かれるため、振込額が実際の貸与額より少なくなります。

3.申請手順

手順	内容
1	学生課窓口にて【配布資料】を受け取り、資料を熟読する →夏季休暇中（9 月 19 日まで）の学生課開室時間は 9：00～16：00（平日のみ）です。ただし、9 月 12 日（金）、9 月 16 日（火）は閉室しておりますのでご注意ください。
2	提出書類を用意する → <u>提出書類については【配布資料】の「日本学生支援機構 提出書類チェックリスト」を参照</u>
3	学生課窓口にて提出書類一式のチェックを受ける →書類不備が多いため、早めに用意をしてチェックを受けること ※手順 4 の Web 入力に必要な識別番号(ユーザーIDとパスワード)はチェック終了後に配布。
4	スカラネット入力（Web 入力）を行う ※申込情報の入力後、自身と生計維持者のマイナンバーを Web 入力する必要があります。
最終締切 10/10(金) 17：00	提出書類を学生課窓口へ提出する →「日本学生支援機構 提出書類チェックリスト」は各種書類と共に提出
	「奨学金確認書兼地方税同意書」をスカラネット入力後 1 週間以内に日本学生支援機構へ直接郵送する

4.採用後の日程

9月30日(火)までに手続きが完了した方		10月1日(水)～10日(金)に手続きが完了した方	
※スカラネット入力（申込情報、マイナンバー）・資料提出・奨学金確認書兼地方税同意書(必着)をもって完了			
11/11(火)	給付・貸与奨学金初回振込	12/11(木)	給付・貸与奨学金初回振込
11月下旬 予定	大学より減免相当額を返還 (学費納付済の方)	12月下旬 予定	大学より減免相当額を返還 (学費納付済の方)
12/19(金)	授業料等納付期限(学費未納の方) ※不採用者も同じ納付期限	1/5(月)	授業料等納付期限(学費未納の方) ※不採用者も同じ納付期限

※選考状況によっては、採用決定月（初回振込）が遅延する可能性があります。

5.申請における注意事項等(給付・貸与共通)

選考基準

給付・貸与ともに対象者となるには、「成績」「家計」「資産」の要件を満たす必要があります。詳細は奨学金案内ダイジェスト2頁(給付)・奨学金案内ダイジェスト4頁(貸与)及び各頁に掲載されているQRコードのリンク先を必ず確認しておいてください。特に給付奨学金・第一種奨学金は成績基準が厳しいため、「給付・第一種は不採用だが第二種は採用」という例や、稀に全て不採用という例もあります。

支給月額 併給調整について

給付奨学金と第一種奨学金を併せて利用する場合、給付奨学金の支援区分に応じて、第一種奨学金の貸与月額が調整されることがあるので注意してください。これにより貸与月額が増額されたり、減額されたりして0円となる場合があります(こちらの内容について「奨学金確認書兼地方税同意書」において承諾することになります。)。

給付奨学金の支給を受けている期間に同時に受けることができる第一種奨学金の月額は、下表の通りです。

給付奨学金の 区分	貸与奨学金（月額）	
	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	0円	0円
第Ⅱ区分	0円	0円
第Ⅲ区分	21,700円 (20,000円、30,300円)	19,200円
第Ⅳ区分 (理工農)	20,000円、34,500円 (20,000円、30,000円、44,500円)	20,000円、30,000円、 44,500円
第Ⅰ～Ⅳ区分 (多子世帯)	0円	0円
多子世帯	0円	5,600円

※1 生活保護を受けている生計維持者と同居している者及び児童養護施設等から通学する者は、上記のカッコ内の金額となります。

※2 30,000円を超える月額設定のある区分は、当該月額と20,000円のいずれかを選択できます。